

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公表番号】特表2010-503425(P2010-503425A)

【公表日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2009-527341(P2009-527341)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1蛇行帯(85)及び第2蛇行帯(89)ならびにこれらを接続するコネクタ列(44)を備えるステントであって、

各蛇行帯(85, 89)は、交互に配置される複数の直線状蛇行帯ストラット(22)及び複数の屈曲部(28)を備え、

第1蛇行帯(85)と第2蛇行帯(89)は周方向において互いからずらして配置され、

第1蛇行帯(85)及び第2蛇行帯(89)は、複数のコネクタストラット(20)によってコネクタ列を渡って接続され、各コネクタストラット(20)は、一端においては第1蛇行帯(85)の屈曲部(28)に接続され、他端においては第2蛇行帯(89)の屈曲部(28)に接続される、ステント。

【請求項2】

各蛇行帯(85, 89)は、隣接する接続された屈曲部(28)の間に延びる第1の個数の蛇行帯ストラット(22)と、隣接する接続された屈曲部(28)の間に延びる、第1の個数とは異なる第2の個数の蛇行帯ストラット(22)とを備える、請求項1に記載のステント。

【請求項3】

前記ステントが複数の第1蛇行帯(85)を備え、第1蛇行帯(16a)の接続された屈曲部(58c)が、ステント長手方向において、隣接する第1蛇行帯(16c)の接続されていない屈曲部(55a)と整合する、請求項1に記載のステント。

【請求項4】

複数の第1蛇行帯(85)及び複数の第2蛇行帯(89)がステントの長さに沿って交互に配置される、請求項1乃至3のいずれか一項に記載のステント。

【請求項5】

前記蛇行帯(85, 89)の屈曲部(28)が、交互に配置される基端側山部(24)及び先端側谷部(26)を備え、第1蛇行帯(85)の基端側山部(24)及び先端側谷部(26)は、第2蛇行帯(89)の基端側山部(24)及び先端側谷部(26)のいずれともステントの長手方向において整合しない、請求項1に記載のステント。

【請求項6】

前記ステントが、複数の第1蛇行帯(85)及び複数の第2蛇行帯(89)と、複数のコネクタ列(44)とを備え、複数のコネクタ列(44)が第1コネクタ列(44a)及び第2コネクタ列(44b)を含み、第1コネクタ列(44a)のコネクタストラット(20)同士は互いに平行であり、第2コネクタ列(44b)のコネクタストラット(20)は第1コネクタ列(44a)のコネクタストラット(20)に非平行である、請求項1乃至5のいずれか一項に記載のステント。

【請求項7】

前記第1コネクタ列(44a)及び第2コネクタ列(44b)がステントの長さに沿って交互に配置される、請求項6に記載のステント。

【請求項8】

前記第1コネクタ列(44a)のコネクタストラット(20)とステント長手方向軸線との間の角度が、前記第2コネクタ列(44b)のコネクタストラット(20)とステント長手方向軸線との間の角度と等しい大きさである、請求項6又は7に記載のステント。

【請求項9】

蛇行帯ストラット(22)の最大幅が屈曲部(28)の最大幅より小さい、請求項1に記載のステント。